

令和3年度の 実施方針	重点的に実施	活動量	増やす	コスト	維持する	成果	上げる
	市税収入の確保は、税の公平な負担及び厳しい財政状況から重要な課題であるため、引き続き 収納率の向上に向け、事務を進める必要がある。						

事務事業名	賦課徴収事務	部・局	総務部
		課・室	税務課
		係	課税係・資産係・収納係

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市民税の適正な課税	▼特別徴収納付書発行			▼普通徴収納付書発行			市県民税申告書発行▼			市県民税申告相談▼		
	更正処理は随時											
法人市民税の適正な事務処理 (申告納付)	毎月申告納付											
固定資産税・都市計画税の適正な課税	▼区有資産等減免処理			▼納付書発行			家屋評価は随時					
固定資産税（償却資産関係）の適正な課税	▼納付書発行			▼申告書発行						▼申告書受付処理		
国有資産等所在市町村交付金の適正な課税	▼交付金額算出・請求書送付			▼国県通知（次年度分）								
軽自動車税（種別割）の適正な課税	▼障がい者等所有車両減免処理			▼納付書発行								
市たばこ税の適正な事務処理 (申告納付)	毎月申告納付											
入湯税の適正な事務処理 (申告納付)	毎月申告納付											
市税徴収事務	財産調査、差押え、インターネット公売等は随時											